

平成 26 年度第 11 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 26 年 11 月 25 日（火曜日） 10 時 00 分～11 時 00 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 総務局内会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

（事務局：人事室人事課）

岩田課長代理、野田担当係長、長谷澤係員

（交通局経営管理本部職員部労務課）

澤田課長代理、松本担当係長

（教育委員会事務局総務部総務課）

笠作課長、山東担当係長

4 議題

11 月 28 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1)経済戦略局職員の窃盗事案
- (2)健康局職員のものぞき事案
- (3)経済戦略局職員の不適正契約事務事案
- (4)環境局職員の遺失物横領事案
- (5)環境局職員の詐欺事案
- (6)旭区役所職員の公的債権滞納事案
- (7)環境局職員の公務上交通事故事案（5 件）
- (8)環境局職員の公務上交通法規違反事案
- (9)交通局職員の信号冒進事案（2 件）
- (10)交通局職員の公務上交通法規違反事案
- (11)交通局職員のオーバーラン事案
- (12)教育委員会事務局職員の私事上交通事故事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp